

令和3年3月19日

県立高等学校校地整備方針

岡山県教育委員会

対象校	新見高等学校
1 校地解消年度	令和6年度
2 活用する校地	南校地
3 学 科	・普通科 3学級 ・生物生産科 1学級 ・工業技術科 1学級 ※学級数は令和4年度の募集学級数である。
4 そ の 他	・生物生産科及び工業技術科の生徒は、令和5年度まで北校地を活用する。 ・令和6年度以降、北校地の一部は実習地として活用する。

対象校	真庭高等学校
1 校地解消年度	令和6年度
2 活用する校地	落合校地
3 学 科	・経営ビジネス科 1学級 ・食農生産科 1学級 ・看護科 1学級 ※学級数は令和4年度の募集学級数である。
4 そ の 他	令和4年度以降に入学する経営ビジネス科及び食農生産科の生徒は、落合校地を活用する。